

雨水出水浸水想定区域の指定について

上下水道局 下水道課

【報告事項】

◆令和 3 年 7 月に改正された水防法の規定に基づき、想定最大規模降雨において、排水施設等で雨水を排除できなくなった場合に浸水が想定される区域を、雨水出水浸水想定区域として指定する

1 背景

- ・気候変動の影響による降雨量の増加等に対し、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実現を図るため、令和 3 年 11 月までに流域治水関連法が順次施行された。
- ・流域治水関連法は、流域治水対策をハード・ソフト一体で、総合的かつ多層的に進めるため、流域治水に係る 9 つの法律が一体的に改正されたもので、下水道事業においては下水道法、水防法が関係法令として含まれている。
- ・水防法の改正により「雨水出水浸水想定区域」の指定が必要となった。(R 7 年度末まで)
- ・国交省は、水害が深刻化していることを受け、河川の洪水(外水氾濫)と排水施設等の能力が追いつかないことによる内水氾濫を一体的に示した新たな「水害リスクマップ」の作成・公開に着手している。

2 洪水浸水想定区域図【水防法第 14 条】(公表済)

表示内容(※河川氾濫による溢水、堤防決壊等による浸水を想定)

- ・水防法の規定に基づき国及び長野県により指定等された河川において、想定最大規模降雨により洪水浸水が想定される区域
- ・浸水した場合に想定される水深

3 雨水出水浸水想定区域図【水防法第 14 条の 2】(未公表)

(※大雨に対し排水施設等の能力が追いつかないことによる内水氾濫の浸水を想定)

- (1) 対象区域 : 公共下水道処理区域内(公共・特環の 4 処理区: 飯田、川路、竜丘、和田)
計 3,421 ha
- (2) 対象降雨 : 想定最大規模降雨(確率 1/1000 年) 147mm/hr
- (3) 解析方法 : 簡易モデル(詳細度は中レベル: マニュアルにある 5 手法の中から選択)
 - ・対象降雨に対し、既存排水施設等の能力(浸水実績を考慮)を差し引いた降雨を地表面に降らせ浸水シミュレーションを実施
- (4) 雨水出水浸水想定区域図 (令和 5～6 年度作成)
 - ア 表示内容 ※資料 No.4-2 参照
 - ・指定の区域
 - ・浸水した場合に想定される水深
 - ・浸水継続時間(浸水深 0.5m 以上が 24 時間以上)
 - イ 公表(指定)
 - 方法 ウェブサイト及び下水道課内で閲覧(水防法施行規則による)
 - 時期(案) 令和 7 年 4 月 1 日
- (5) 今後の方向性
 - ・各自治体が指定した浸水想定区域の情報は、国交省が作成する新たな「水害リスクマップ」に反映され公開される見通しであり、その内容を市民と共有し防災意識の向上に繋げる。
 - ・水害リスクマップを検証し、内水氾濫の情報を当市の防災ハザードマップ等にも反映させることができないか検討する。